

## 平成29年度 明石市地域自立支援協議会

### くらし部会 リポート Vol.24 平成29年10月12日

発行元：明石市地域自立支援協議会 くらし部会事務局（明石市基幹相談支援センター）

住所：明石市貴崎 1 丁目 5 番 13 号（明石市立総合福祉センター 1 階）

電話番号 078-924-9155 ファクシミリ 078-924-9134

【意見投稿用アドレス】 [akashi\\_jiritsushien@yahoo.co.jp](mailto:akashi_jiritsushien@yahoo.co.jp)

会員専用のメールアドレスをご用意していますので、皆様からの情報提供やご意見をお待ちしています。

今年度のすまいの会では、「居住系サービスにおける災害対策」をテーマとし、活動を展開しています。その取り組みの一つとして、平成29年8月18日（金）障害者支援施設博由園のミーティングルームにて「防災対策についての勉強会」を開催しました。

#### 1. 明石市の防災対策について

（明石市総合安全対策室 地域防災対策担当係長 徳永氏）

まず始めに、地震発生メカニズムを含め、今後高い確率で発生が予想される「南海トラフ地震」が発生した場合の最大震度や津波被害また、地震だけでなく、台風や大雨による風水害時の被害予測や対策を「明石市のハザードマップ」を活用しながら説明していただきました。実際に災害が発生した際は、今までの教訓から、

「自助（自分の命は自分で守る。事前の備えが重要）」

「共助（自分たちの町は自分たちが守るお互いの協力が必要）」

の意識が大切であること、明石市内における公的な避難所は市立小・中学校となり、校区は関係ないこと、福祉避難所への避難については、一般の避難所、福祉避難室での生活が困難な要配慮者のうち、必要性や緊急性の高い人から優先的に行う仕組みとなっているとのことでした。

また、災害時の情報収集方法（緊急地震速報、エリアメール、スマートフォン災害アプリ）についても説明いただき、災害時における行政の動き、役割等についても知ることができました。



徳永氏の講義の様子



最後に、各事業所や施設で作成する防災に対するマニュアルについては、災害項目別にマニュアルを作成することが望ましいとの助言をいただきました。

## 2. 被災地における障害者支援について

(特定非営利法人 拓人こうべ理事 稲本須磨子氏)

実際に阪神淡路大震災時の被災地支援の経験について、被災地障害者支援センターの活動を中心に話をいただきました。当時の被災者の支援活動の中心を担っていた方の紹介や名簿をもとに、3人1組で訪問活動を実施し、震災前の繋がりが震災後の活動に繋がったという体験談を聞くことができました。稲本氏の話の中で「ご近所づきあいが実際に被災にあったときに生きる。いかに日頃から地域との繋がりをつくっておくかが大切。」であるという言葉には重みがあるように感じました。また、「施設で被災した場合、時間帯によって職員体制が異なり、職員は“仕事”と“家庭”



稲本氏

のどちらを選ぶかという判断を迫られる。その時の為の備えが必要。」「炊き出し訓練などを行う際、スタッフ（支援者）だけでの実施ではなく、利用者にも参加してもらい実際に体験してもらうことや、避難所となる施設等に実際に宿泊するという実践的な取り組みを行った。実際にやってみないとわからないことはたくさんある。」など、実際の経験に基づいた貴重なアドバイスをいただくことができ、大変参考になりました。

明石市には福祉避難室（2か所）、福祉避難所（6か所）が設置されていますが、実際に災害が発生し、受入要請があったとしても、「要配慮者を支援する人手の確保」といった問題は解決できていないのが現実だと思います。そのような問題を解決していくためには、日頃から地域との繋がりをつくり、地域との連携を強化することが今後の鍵になると感じました。今回の勉強会をヒントに、ワーキングとして出来る事を明確にし、今後の活動に繋げていきたいと思っています。

(報告者：満吉満作／博由園)

